

龍神けいすけ 議会レポート

未来へ
種を蒔こう！

津市議会
議員

Vol.6

2021年
9月議会

政策に対する考えを発信していきます。
市政に関するご意見ご要望お待ちしております！



三重とこわか国体中止を受けて

国体中止の経緯を簡潔に

第76回国民体育大会「三重とこわか国体」、第21回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」は、一時は無観客での開催が予定されていましたが、新型コロナウイルス感染症の急激な拡大によって、日本スポーツ協会等との協議の末、中止が決定。会場や追加経費などの問題から、実行委員会は2027年への延期も断念しました。これを受け、津市は補正予算で事態に対応することになり、国体予算の一部を財源として「スポーツ振興基金」を新設しました。

スポーツ振興基金について

●議案第75号および第76号の 補正予算にて

「津市における競技スポーツ、障がい者スポーツおよび生涯スポーツの振興をはかるため、当該国体を運営するために執行を予定していた経費の一部(2億5千万円)を財源として基金をつくる」

当局にヒアリングをしましたが、現時点でこの基金に関する具体的な使用方針については確認できませんでした。スポーツ政策全般に使用するという、ざっくりとした方向性が示されています。

スポーツ政策への私見

国体実施に至るプロセスでの実りは多かったと思うものの、国体を契機としてのスポーツ振興を図ることができなくなりました。市としてより積極的にスポーツへ関わっていくべきです。基金の設置目的に「競技スポーツ」「障がい者スポーツ」「生涯スポーツ」を振興するとあるように、スポーツは観光資源という側面、教育的側面、健康福祉に資する側面など、まちに様々な効果を

もたらすからです。

スポーツ政策の方針は？

以前、津市は「スポーツ推進計画」を掲げていましたが、現在は津市の総合計画に数ページだけ記載されているにとどまります。その内容は以下になります。

- イベントの実施
- スポーツ施設の整備
- スポーツ指導者や推進委員の育成、確保
- スポーツ施設の積極的利活用および民間との連携 など

野心的な方針をたてたい！

総合計画には「平成33年(2021年)の三重とこわか国体及び三重とこわか大会に向けた競技会場としての機能を整えるとともに、これを契機とした市民のニーズや団体のスポーツ振興のあり方などを踏まえながら計画的な整備を進めます」(一部省略)



出典：津市総合計画基本構想・第2次基本計画(全編)(<https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/100100000363/simple/soukei2018.pdf>)

と書いてあります。

競技スポーツの充実を図るために、新たにスポーツインフラを整備することは地域のスポーツ環境の充実につながりますが、一朝一夕にできるものではありません。プロリーグ参入クラブをつくることを目指すとしても、よいチームを育てるとなると、なかなか難しい。

スポーツ振興を軌道に乗せるためには、強化合宿の招致といった、トップ選手が集まるイベントなどをまち全体で推進していくこともひとつの方法です。また、市外や県外のクラブ、リーグ、イベントなどにアクセスしやすくすることも、スポーツに対するまちの意識の向上につながります。国体の開催中止によって、より前向きな行動を起こすことが必要になってくると思います。加えて、生涯スポーツをはじめとした、多様なスポーツイベントを実施して、市民の参加を促すことが重要です。こういったイベントは、すでに地域の団体ほか様々な関係者の努力によって開催されていると認識していますが、スポーツをまちづくりの核のひとつとして考えるならば、もっと広範囲に行っていくべきでしょう。

また、部活動に関する教員の働き方改革が議論される昨今、地域に開かれた指導や取り組みについて、学校関係者(教育委員会)とともに考えていく必要があります。

他分野との連携が重要！

スポーツ政策がもつ健康福祉的な側面は、他の政策分野とも重なります。スポーツ政策を推進するためには、スポーツを活かしたまちづくりを進める組織・ネットワークとの有機的な連携が不可欠です。このような視点を踏まえ、今後も議会質問などをつうじて、実行力のある政策づくりを求めていきます。

コロナ禍における支援施策について

これまでも市独自の支援策に取り組んでいただいていたましたが、9月議会を経て新しく以下の施策が発表されました。

●国体の中止決定を受けた「事業者緊急支援金」

三重とこわか国体中止に伴う津市事業者緊急支援金の概要	
三重とこわか国体が新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため急遽中止となったことにより影響を受けることとなった市内の委託事業者等を支援	
対象事業者	・国体関連業務で津市実行委員会との契約締結事業者 ・津市開催競技会場として施設等の提供事業者 ・津市実行委員会が指定した弁当調製施設運営事業者 ・県配信センターを通じて津市開催競技への宿泊施設提供事業者
要件	国体の津市開催競技に関連する業務の実施に当たり、本来得られる予定であった収入額から、実際の収入額を控除した額(減収見込額)が1万円以上の者
交付額	①減収見込額が100万円未満 → 減収見込額に10%を乗じた額 ②減収見込額が100万円以上200万円未満 → 10万円 ③減収見込額が200万円以上300万円未満 → 20万円 ④減収見込額が300万円以上 → 30万円 ※一事業者一回限り・千円未満切捨て
申請期間	令和3年10月21日(木)～令和3年12月24日(金) ※郵送による受付

●再度の緊急支援金

津市事業者緊急支援金の概要	
対象月	8月及び9月(8月27日～9月30日の緊急事態宣言発令月)
対象者	緊急事態措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けている、市内に店舗・事業所を有する中小法人及び個人事業者等
対象要件	対象月の売上減少率が前年又は前々年同月比で 30%以上50%未満の事業者 ※対象月のいずれの月も売上減少率が30%以上50%未満の事業者は月数分支給 ※三重県飲食店時短要請等協力金及び三重県集客施設時短要請協力金の対象となる事業者は対象外
支給額	個人事業者等…上限5万円/月 中小法人等…上限10万円/月
申請期間	令和3年10月22日(金)～令和3年12月21日(火) ※郵送による受付
申請先	三重県津市あかつ台4-6-1 あかつピア1階 津市ビジネスサポートセンター 「津市事業者緊急支援金」事務局宛て

保育所等のICT推進について

●議案第66号 一般会計補正予算(第6号)から

保育所等へのICTシステムの導入推進「保育所及び認定こども園の登降園管理等の業務などでICT活用により保護者の利便性の向上や保育士等の負担を軽減するため、ネットワーク環境の整備やタブレット端末の購入等を行う+民間の保育所及び認定こども園のICT化を支援」

津市は、公立・私立保育所等を対象としたICT化支援を行う予定です。園児の登園管理、保護者との連絡、書類管理のデジタル化を支援する、といった内容です。2022年4月より運用開始。

ICT化への持論

① デジタルファーストで取り組むべき

このケースに限らず、行政におけるICT化は、民間ではすでに導入されており、それ

を使いこなしている事例は多いのではないのでしょうか。

「公務員だから」「役所だから」といって、遅れていいわけがありません。ICTを導入することで、いまよりもっと役所サービスを便利にする。いまよりもっと職員がやるべき仕事に専念できる。住民の福祉を担う自治体には、そういった施策を先陣を切って行う責任があるはずです。

国による自治体のシステム統一やオンライン手続の充実も重要ですが、ICTの利活用による現場の仕事の効率化・適正化のほう、よりシステムに左右されず、自治体ごとの課題解決につながります。その点では、ローコードやノーコードでの、自治体におけるアプリの内製化も注目を集めています。いずれにせよ、日々の仕事を効率化し、適正化するというアイデアと姿勢は、行政に常に求められています。

② 入札やサービスの選定は果たして適正にできるのか？

様々な要因により他社製品への切り替えが困難になり、ベンダー（サービスやシステムの販売者・供給者）に縛られてしまうことを「ベンダーロックイン」といいます。

「参入妨害疑い、スマートバリューなど2社立ち入り公取委、自治体発注システムで。…2社は複数の地方自治体に対し、事業者の提案を総合評価する「プロポーザル方式」で受注企業を募る際の仕様書に、オープンソースのソフトウェアを使っていないCMSであることを要件に盛り込むよう働きかけ、取引を妨害した疑いがある。セキュリティ対策が名目とされるが、実際にはオープンソースを使う競合他社を排除する目的だった可能性がある。(2021.11.13 日本経済新聞)」

この事例が示すように、ICT化を進める際には、行政が専門知識をもって「ベンダー任せ」にならないことが重要です。

③ 適切な人材の採用と育成が欠かせない

①と②を見ても、ICTに関する専門知識をもち、組織の風土を変えることのできる人材を登用・育成する必要があるのは明らかです。これまで主張してきたように、私は今後もICT化についての提言を続けていきます。



龍神啓介プロフィール

1987年4月11日生まれ。三重大附属小中、津高校、慶應義塾大学法学部卒業。証券会社、アルバイト、政治家秘書を経て、2018年執行の津市議会議員選挙で初当選。「未来へ種を蒔こう!」をキャッチフレーズに、個別最適化された教育、スポーツ文化の充実、自治体DXなどを目指して政策調査、政治活動を行なっています。

お問い合わせ先 龍神けいすけ後援会

514-1113 津市久居野村町874-28

Tel/Fax: 059-256-1509

E-mail: info@keisukeryujin.com

HP: keisukeryujin.com

HP



Twitter
@kskrjn



HPやSNSで
発信
しています!